

12月定例会

平成19年第6回定例会は、12月4日に招集され18日まで15日間の日程で開催されました。市長から提出された案件は、条例制定1件、条例の一部を改正する条例9件、廃止条例1件、平成19年度一般会計及び特別会計補正予算20件、その他2件の計33件で、ほかに議員発議として意見書1件でした。

これらの案件は、概ね所管の常任委員会、第1次総合計画審査特別委員会に付託して審査の後、本会議で採決した結果、いずれも原案のとおり可決しました。一般質問では、14人の議員が質問に立ち市当局の考えを質しました。

条 例

住みよいまちづくり安全安心条例の制定

市、市民、事業者及び土地所有者等の責務を明らかにし、安全で安心な協働のまちづくりを推進することにより、住みよい地域社会を実現するために定めました。

個人情報保護条例の一部改正

統計法の全部改正に伴い、条例中の文言及び条文の整理をするため改正しました。

行政財産使用料条例の一部改正

日本郵政公社の民営化に伴い、市有施設に存在する郵便ポストについて使用料を徴収

するため改正しました。

手数料条例の一部改正

日本郵政公社の民営化、社会保険協定の実施に伴う厚生年金保険法等の特例等に関する法律の制定及び租税特別措置法の一部改正に伴い、条例中の条文の整理をするため改正しました。

国民健康保険条例の一部改正

健康保険法等の一部を改正する法律及び国民健康保険法施行令等の一部を改正する政令が平成19年10月31日に公布され、平成20年4月より65歳以上75歳未満の国保加入世帯主の国保税について、年金から特別徴収の方法により徴収することとなったため改正し

ました。

下水道条例の一部改正

日本郵政公社の民営化に伴い、郵政事業に係る占用料の徴収除外規定を廃止するため改正しました。

市議会議員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部改正

市長等の給与及び旅費に関する条例の一部改正

教育長の給与、勤務時間その他勤務条件に関する条例の一部改正

いずれの条例も支給する期末手当の年間支給割合を0・05月分引上げるよう改正しました。施行期日は、平成20年4月1日で、同年12月の期末手当から適用されます。

職員の給与に関する条例の一部改正

すべての職務の級において給料月額を引上げる給料表の改定及び子等に係る扶養手当を60000円から65000円に、期末・勤勉手当を4・40月から4・45月に引上げるよう改正しました。

特定農山村地域活性化基金条例の廃止

霊山地区において中山間地域の資源を活用したまちづくりを支援するため基金を創設し、平成14年度より5年計画で特産品開発事業及び地域間交流事業を行ってきましたが、事業期間が終了したので廃止しました。

補正予算

一般会計補正予算（第4号）

歳入歳出それぞれ8106万9千円を追加し、歳入歳出の総額を、それぞれ263億2041万3千円としました。歳出の主なものは、市債の繰上償還のための公債費2億6210万円、地域総合整備資金貸付金5000万円、梁川放課後児童クラブ及び筋力

トレーニング施設整備941万7千円、老人保健特別会計繰入金1600万円、国民健康保険特別会計繰入金1212万6千円、桃せん孔細菌病防除補助金151万4千円、梁川希望の森公園SL軌道修繕1848万円を追加し、合併浄化槽補助金762万5千円、水道推進委員会補助500万円、強い農業づくり補助金3990万円、農地・水・環境保全向上対策補助金435万円、林道館山線1720万円、まちづくり交付金事業8760万円、公共下水道特別会計繰入金5558万9千円、住宅整備交付金事業1140万7千円、幼稚園アスベスト除去工事1500万円、御代田コミュニティ建設事業2747万9千円、市債利子償還617万4千円は減額しました。

歳入の主なものは、市債2億1820万円、雑入の交流人件費負担金等1403万8千円、寄附金506万円を追加し、地方特例交付金994万3千円、合併浄化槽及び災害等の国庫支出金910万円、強い農業づくり等の県支出金3585万8千円を減額しました。

また、財政調整基金繰入金

1億527万7千円を減額し、財源を調整しました。

国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

歳入歳出それぞれ1億6798万6千円を追加し、歳入歳出予算の総額を、76億2509万9千円としました。療養給付費等の増及び平成18年度療養給付費等負担金返還金の確定による補正で、財源は、調整交付金及び予備費等により調整しました。

老人保健特別会計補正予算（第2号）

歳入歳出それぞれ1600万円を追加し、歳入歳出予算の総額を、72億4940万4千円としました。

平成17年9月から平成19年9月診療分老人保健高額医療費の未申請者に対して、一斉申告勧奨を実施することにより、当該支給費が不足するため、補正するもので、この財源は、一般会計繰入金により調整しました。

介護保険特別会計補正予算（第3号）

歳入歳出予算の総額に変更はなく、主治医意見書作成手数料及び訪問調査委託料不足

による歳出予算の組み替えの補正です。

梁川簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）

歳入歳出それぞれ2000万円を減額し、歳入歳出予算の総額を、1億7136万5千円としました。

道路改良関連配水管移設工事補償費の減による補正です。

月館簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）

歳入歳出それぞれ266万7千円を追加し、歳入歳出予算の総額を、9962万4千円としました。

給水区域拡大に伴う受水費の増による補正です。

公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）

歳入歳出それぞれ864万9千円を追加し、歳入歳出予算の総額を、16億8316万8千円としました。

歳入の主なものは、地方債繰上げ償還に伴う償還金3729万円、流域下水道管理費負担金700万円を追加し、公共下水道建設費における委託料3250万2千円は減額しました。

歳入の主なものは、下水道

事業債3660万円、消費税還付金1263万8千円、下水道使用料1000万円を追加し、一般会計繰入金5558万9千円は減額しました。

つきたて花工房特別会計補正予算（第2号）

歳入歳出それぞれ548万5千円を追加し、歳入歳出予算の総額を、1億3257万1千円としました。

歳入の主なものは、交流施設管理事業207万3千円、花工房事業費548万5千円で、予備費207万3千円を減額しました。

歳入は、食料等売上料548万5千円です。

水道事業会計補正予算（第3号）

収益的支出の既決予定額に補正予定額1476万9千円を追加し、収益的支出を17億7696万2千円とし、資本的収入の既決予定額に補正予定額3億2370万円を追加し、資本的収入を7億6567万円とし、資本的支出の既決予定額に補正予定額3億2426万4千円を追加し、資本的支出を13億3775万7千円としました。

公的資金繰上げ償還に係る

償還金及び給水区域拡大に伴う受水費の増による補正です。

病院事業会計補正予算（第1号）

収益的収入の既決予定額から補正予定額1062万円を減額し、収益的収入を4億4550万6千円とし、収益的支出の既決予定額から補正予定額1180万1千円を減額し、収益的支出を4億4427万1千円とするもので、外来収益見込の減及び職員人件費調整の減による補正です。

訪問看護事業会計補正予算（第1号）

収益的支出の既決予定額に補正予定額8万5千円を追加し、収益的支出を4829万9千円としようとするもので、職員人件費調整の増による補正です。

一般会計補正予算（第5号）

国民健康保険特別会計補正予算（第4号）

介護保険特別会計補正予算（第4号）

梁川簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）

月館簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）

公共下水道事業特別会計
補正予算（第4号）

水道事業会計補正予算
（第4号）

病院事業会計補正予算
（第2号）

（第2号）

訪問看護事業会計補正予
算（第2号）

いずれの補正も、職員の給
与に関する条例の改正に伴う
人件費の増額と退職、育児休
業、制度改正等に伴う人件費
の減額で、一般会計及び特別
会計あわせて、6433万1
千円を減額補正するものです。

その他

第1次総合計画基本構想
を定め（2011）

平成20年度から27年度まで
の8力年を計画期間として、
市民の行政へのニーズ及び今
後の行政課題に対応し、市民
と市役所が協働の下に取り組
む「まちづくりの指針」とし
て策定するものです。

損害賠償請求の額を定め
（2011）

平成19年9月23日に月館総
合支所玄関前の損傷を受けた
事故の損害賠償請求額を決め
ました。

意見書

12月定例会で可決した次の
意見書を内閣総理大臣、農林
水産大臣に送付しました。

米価の安定対策を求める
意見書

11月臨時会

第5回臨時会は、11月20日
に招集され、市長から提出さ
れた1件の議案を原案どおり
可決しました。また、嘱託職
員の採用等調査特別委員会報
告を行いました。

条例

市長の給与の特例に関す
る条例の制定

市民協働推進専門員の採用
において市政執行に混乱を招
いたことの責任の所在を明ら
かにするため、市長の給与月
額を平成19年11月分から20年
3月まで、10%減額する条例
を定めました。



特別委員会

嘱託職員の採用等調査特別委
員会

嘱託職員の採用及び雇用等
に関する事項の事務検査のため
に9月定例会で設置され、関
係書類等の提出を市長に求め、
6回にわたり特別委員会を開
催し事務検査を行いました。

11月の臨時会において、事
務手続き等に問題が見られる
として市長の責任の明確化、
市政信頼回復を求める結果報
告を行いました。

なお、特別委員会は本件に
対する市長自らの処分として
の給与減額の提案を受け入れ
るものとなりました。

議会は特別委員会報告を可
決し、事務検査を終了しました。

第1次総合計画審査特別委員
会（29名）

委員長 佐藤 勲
副委員長 八巻 善一
委員 議員全員

12月定例会に提案された
「第1次総合計画基本構想」
を審査するために平成19年12
月4日に設置され、全体での
審査及び4つの分科会（常任
委員会所管ごと）での審査を
行いました。その結果、定例

会最終日の本会議において原
案を可決する委員会報告を行
いました。

委員会条例に基づかない任
意の委員会として次の2つの
委員会を設置して調査研究活
動をしています。

保原小学校建設に係る検討委
員会

行財政改革検討特別委員会

議会のうごき

4市議会連絡協議会 全体会議開催される

平成19年11月19日相馬市に
おいて、福島市、米沢市、相
馬市、伊達市の議会議員が一
堂に会して4市の議会連絡協
議会全体会議が開催されまし
た。

この協議会は、4市の共通
課題について相互理解を図り、
その課題の解決に向けた活動
を推進する目的で設けられて
います。

全体会議では、はじめに、
立谷相馬市長を講師に「道路
と地域振興」について講演を

受けた後、平成19年度で活動
してきた4市の当面の課題で
ある「東北中央自動車道（相
馬・伊達・福島・米沢間）」
の整備促進や道路整備予算の
確保について国への要望活動
などの経過を報告承認し、次
年度も引き続き同様の要望活
動を展開することを確認しま
した。

平成19年度の主な事業経過

● 7月17日
国土交通省福島河川国道事
務所への要望活動

● 7月20日
同省 山形河川国道事務所
への要望活動

● 7月25日
同省 東北地方整備局への
要望活動

● 7月30日
国土交通省及び福島県・山
形県選出国会議員への要望活
動



全体会議で講演する立谷相馬市長